

## V 資料

### 1 調査票

# 住 民 ア ン ケ ー ト

～ 男女がともに参画できる社会を目指して～

### 男女共同参画社会に関するアンケート調査ご協力をお願い

日頃から、玉村町政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

玉村町では「主役はあなた！キラリと輝く笑顔のまち」をキャッチフレーズに、住民参加のまちづくりを進めております。

さて、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」において国の緊要な課題とうたわれ、この基本法を受けて各自治体においても様々な取り組みが進められています。

このような状況をふまえ、玉村町では、家庭生活・地域社会・職場などのさまざまな場面における男女の意識や実態を調査することにより、町が取り組むべき施策の基礎資料とするため、住民意識調査を実施いたします。この調査は、町内にお住まいの20歳以上の男女1,000人を無作為に選ばせていただきご協力をお願いしています。

お忙しいところお手数をおかけいたしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成14年11月

玉村町長 井田 金七

男女共同参画社会とは...

だれもが性別にかかわらず、あらゆる分野への参画と能力発揮の機会が等しく保障され、一人ひとりの個性が尊重される社会のことをいいます。

### ご記入にあたって

このアンケートは無記名です。記入していただいた事項は統計以外の目的に使用したり、他にもらしたりすることは決してありませんので、ありのままをご記入ください。

1. アンケートは、封筒の宛名ご本人がご回答ください。
2. ご回答は、あてはまる項目の番号に をつけてください。なお、「その他」のお答えの場合は【 】内に具体的な内容をご記入ください。
3. 質問によっては、ある条件に該当する方だけにご回答いただくものがありますが、説明にしたがって最後までお進みください。
4. すべてのご記入がおわりましたら、お手数ですが記入もれがないかお確かめの上、同封の返送用封筒（切手は必要ありません）に入れ、11月29日（金）までに、ご投函ください。

《問い合わせ先》

玉村町役場企画調整課 電話：64-7711（直通）



男女平等についてのお考えをおたずねします

問 1 あなたは現在、つぎのような分野で男女は平等になっていると思いますか。  
 (ア～ク)のそれぞれについて、あなたのお考えに最も近いと思われる番号  
 (1～6)に1つずつをつけてください。

	優 遇 さ れ て い る 男 性 の 方 が	優 遇 さ れ て い る 男 性 の 方 が ど ち ら か と い え ば	平 等 に な っ て い る	優 遇 さ れ て い る 女 性 の 方 が ど ち ら か と い え ば	優 遇 さ れ て い る 女 性 の 方 が	わ か ら な い
(ア) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(イ) 職場で	1	2	3	4	5	6
(ウ) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(エ) 町内会や自治会等の地域社会で	1	2	3	4	5	6
(オ) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(カ) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(キ) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(ク) 社会全体の中で	1	2	3	4	5	6

問 2 一般的に女性が職業をもつことについて、どのようにお考えですか。  
 あなたのお考えに最も近いと思われる番号に1つだけをつけてください。

1. 女性は職業をもたない方がよい
2. 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
4. 子どもができたら職業をやめ、手が離れたら再び職業をもつ方がよい
5. 結婚や出産にかかわらず職業をもち続ける方がよい
6. その他【具体的に： 】
7. わからない

結婚・家庭についてのお考えをおたずねします

問3 つぎのような結婚・家庭・離婚に関する考え方について、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。(ア～カ)のそれぞれについて、あてはまる番号(1～5)に1つずつをつけてください。

	賛成	い え ど ち ら か と 賛 成	い え ど ち ら か と 反 対	反 対	わ か ら な い
(ア) 結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(イ) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
(ウ) 女性は結婚したら、自分自身のことより夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい	1	2	3	4	5
(エ) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
(オ) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5
(カ) 一般に、今の社会では離婚すると女性の方が不利である	1	2	3	4	5

問4 あなたのご家庭では、次の仕事は主に誰がしていますか。(ア～ケ)のそれぞれについて、あてはまる番号に1つずつをつけてください。

(女性 = 自分・妻・母・娘など、男性 = 自分・夫・父・息子などが考えられます)

- (ア) 食事のしたく・・・( 1.女性 2.男性 3.共同 4.その他【    】 )
- (イ) 食事の後かたづけ・・・( 1.女性 2.男性 3.共同 4.その他【    】 )
- (ウ) 掃除・・・( 1.女性 2.男性 3.共同 4.その他【    】 )
- (エ) 洗濯・・・( 1.女性 2.男性 3.共同 4.その他【    】 )
- (オ) ゴミ出し・・・( 1.女性 2.男性 3.共同 4.その他【    】 )
- (カ) 町内行事などの参加 ( 1.女性 2.男性 3.共同 4.その他【    】  
5.該当なし )
- (キ) 介護・・・( 1.女性 2.男性 3.共同 4.その他【    】  
5.該当なし )
- (ク) 子育て・・・( 1.女性 2.男性 3.共同 4.その他【    】  
5.該当なし )
- (ケ) P T A などの参加 ( 1.女性 2.男性 3.共同 4.その他【    】  
5.該当なし )

## 子育てについてのお考えをおたずねします

問5 子育てについて、どのようにお考えですか。あなたのお考えに最も近いと思われる番号に、1つだけ をつけてください。

1. 男は男らしく、女は女らしくしつけた方がよい
2. 男も女も同じようにしつけた方がよい
3. わからない

【問6は、18歳未満のお子さんがいらっしゃる方にうかがいます】

その他の方は、問7へお進みください。

問6 子育てにあたり困っていることがあれば、あてはまる番号にいくつでもをつけてください。

1. 利用しやすい保育所・幼稚園が不足している
2. 延長保育や一時保育などの多様な保育サービスが少ない
3. 学童保育所が不足している
4. 保育所や幼稚園を選ぶための情報が不足している
5. 育児と家事の負担が大きい
6. 仕事の負担が大きく、育児との両立が難しい
7. 育児にあたっての休暇の取得が困難である
8. 出産や育児を理由とした職場での不利な扱い
9. 父親のかかわり方や役割が不足している
10. 保育所・幼稚園の利用費補助など公的な経済援助が少ない
11. 子育てに関する情報や相談相手が少ない
12. 母親の負担が大きい
13. 気がめいる等精神的なストレスが大きい
14. 医療機関の情報が入手しにくい
15. その他【具体的に： 】

## 老後の生活についてのお考えをおたずねします

問7 あなたは老後の生活にどのような不安を感じますか。

あてはまる番号に2つまで をつけてください。

1. 扶養してくれる人がいないこと
2. 病気や介護が必要になったとき面倒をみってくれる人がいないこと
3. 共に暮らせるパートナーがいないこと
4. 老人ホームなど福祉施設が少ないこと
5. 楽しめる趣味がないこと
6. 財産や預金が少ないこと
7. 働く場が保証されていないこと
8. 年金や退職金が少ないこと
9. その他【具体的に： 】
10. 不安はない
11. わからない

問 8 あなたが介護が必要なときは、どなたにお世話してほしいと思いますか。  
あてはまる番号に1つだけをつけてください。

1. 配偶者
2. 娘
3. 息子
4. 娘の夫
5. 息子の妻
6. その他の家族【具体的に： 】
7. 家族以外の人（ボランティアや施設の人）
8. その他【具体的に： 】

### 仕事や職場のことについておたずねします

問 9 あなたの職業はつぎのうちどれにあたりますか。あてはまる番号に1つだけをつけてください。

1. 自営業・農林業・家族従業者・経営者 （問13へ）
2. 勤め人（常勤・フルタイム） （問13へ）
3. パートタイマー、アルバイト （問10へ）
4. 学生 （問11へ）
5. 専業主婦・専業主夫 （問11へ）
6. 無職 （問11へ）
7. その他【具体的に： 】 （問13へ）

問 10【問 9 で、3 と回答した方におたずねします】

今の働き方をとっている理由は何ですか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

1. 正社員だと税や社会保険料の負担が増えるから
2. 拘束時間が短いから
3. 資格や技能を活かせるから
4. 正社員の採用に年齢制限があるから
5. 正社員としての職が得られないため
6. 正社員で働くことに家族の反対があるため
7. ボランティアなど社会活動との両立のため
8. 趣味などとの両立のため
9. 夫または妻に転勤があるため
10. 育児のため
11. 介護のため
12. 子どもの教育のため
13. その他【具体的に： 】

問 11【問 9 で、4 ～ 6 と回答した方におたずねします】

あなたは、これから働きたいと思えますか。あてはまる番号に1つだけをつけてください。

- 1 . 働きたい (問 1 2 へ)
- 2 . 働きたくない (問 1 3 へ)
- 3 . わからない (問 1 3 へ)

問 12【問 1 1 で、働きたいに をつけた方におたずねします】

どのような形で働くことを希望していますか。あてはまる番号に1つだけをつけてください。

- 1 . 正社員・正職員で働きたい
- 2 . パートタイムで働きたい
- 3 . 自分の店や会社をつくりたい
- 4 . コンピュータなどを使って在宅で働きたい
- 5 . 自分でピアノや料理などの技能を教えたい
- 6 . その他【具体的に： 】
- 7 . わからない

【すべての方におたずねします】

問 13 男女が家庭と仕事をともに担う社会環境をつくるためには、どのようなことが必要だと思えますか。あなたのお考えに最も近いと思われる番号に3つまでをつけてください。

- 1 . 男女ともに労働時間の短縮を図ること
- 2 . 男女がともに家事・育児・介護を担うこと
- 3 . 男女の雇用機会を均等にすること
- 4 . 職場での男女の昇進、待遇の格差をなくすこと
- 5 . パートタイムなどの女性の労働条件を向上させること
- 6 . 再就職を希望する女性のための講座、セミナーを充実させること
- 7 . 出産後も職場復帰できる再雇用制度を充実させること
- 8 . 男性が家庭生活を担うための講座、セミナーを充実させること
- 9 . 幼稚園、保育所、学童保育などの育児環境（内容・時間延長等）を充実させること
- 10 . 育児・介護休業制度などの普及を図ること
- 11 . 高齢者に対する福祉サービス（在宅・施設サービス等）を充実させること
- 12 . その他【具体的に： 】
- 13 . 特にない
- 14 . わからない

## 女性に対する暴力についておたずねします

問 14 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律〔通称DV（ドメスティック・バイオレンス）防止法〕が平成13年4月に制定されましたが、あなたはこの法律をご存じですか。あてはまる番号に1つだけをつけてください。

1. 知っている
2. 聞いたことがあるが、内容までは知らない
3. まったく知らない

【問15～17は、女性の方のみにおたずねします。】

問 15 家族や友人などからの暴力（身体的・精神的・性的暴力）が問題になっています。あなたは、今までそのような暴力を受けたことがありますか。あてはまる番号にいくつでもをつけてください。

1. 夫やパートナーから暴力を受けたことがある（問16へ）
2. 離婚した夫、婚約者、恋人から暴力を受けたことがある（問16へ）
3. その他の家族から暴力を受けたことがある（問16へ）
4. 友人・知人から暴力を受けたことがある（問16へ）
5. その他の人から暴力を受けたことがある（問16へ）
6. 暴力を受けたことはない（問18へ）
7. わからない（問18へ）

問 16 【問15で、1～5と回答した方におたずねします】

暴力を受けたとき、どなたかに相談しましたか。  
あてはまる番号に1つだけをつけてください。

1. 相談した（問18へ）
2. 相談しなかった（できなかつた）（問17へ）

問 17 【問16で、相談しなかった（できなかつた）と回答した方におたずねします】

あなたが相談しなかった（できなかつた）のはどのような理由からですか。

あてはまる番号にいくつでもをつけてください。

1. 相談する人がいなかったから
2. どこに相談してよいかわからなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると仕返しを受けると思ったから
5. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
6. 自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思ったから
7. 自分にも落ち度があると思ったから
8. 他人を巻き込みたくなかったから
9. 相談するほどのことではないと思ったから
10. その他【具体的に： 】



【問 18～20 は、すべての方におたずねします】

問 18 「女性に対する暴力」などをなくすために、どのような対策が必要だと思いますか。

あなたのお考えに最も近いと思われる番号にいくつでも をつけてください。

- 1 . 被害女性のための相談所や被害女性の避難場所（シェルター）を充実させる
- 2 . 加害者に対するカウンセリングや教育を充実させる
- 3 . 家庭・学校における男女平等や性についての教育を充実させる
- 4 . 暴力に反対する市民運動を盛り上げる
- 5 . テレビ・週刊誌などのメディアの倫理規定・規制を進める
- 6 . 過激なビデオソフト、映画などの販売や貸出を制限する
- 7 . 法律による規制や見直しを行う
- 8 . 警察の女性への暴力犯罪の取り締まりを強化する
- 9 . 行政や警察が啓発運動を積極的に行う
- 10 . 捜査や裁判の担当官に女性を増やす
- 11 . その他【具体的に： 】
- 12 . 特に対応の必要はない
- 13 . わからない

問 19 テレビや新聞、雑誌などのメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのようにお考えですか。あてはまる番号にいくつでも をつけてください。

- 1 . 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
- 2 . 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
- 3 . 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
- 4 . そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
- 5 . 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
- 6 . その他【具体的に： 】
- 7 . 特に問題はない
- 8 . わからない

問 20 あなたは、職場等でセクシャル・ハラスメント（性的嫌がらせ）が起こる原因についてどう思いますか？思い当たるものの番号にいくつでも をつけてください。

- 1 . セクシャル・ハラスメントは重大な人権侵害であるという認識が低いから
- 2 . 職場を支える人材として異性を位置づけていないから
- 3 . 異性を職場の対等なパートナーとみていないから
- 4 . 固定的な男女の役割分担意識にとらわれているから
- 5 . 職業人としての自覚が足りないから
- 6 . 職場における日常のコミュニケーションが不足しているから
- 7 . 男性は性的言動を女性が不快に思うことをわかっていないから
- 8 . 一部のモラルの低い人の問題
- 9 . その他【具体的に： 】

## 女性の社会参画についておたずねします

参画（さんかく）とは...単に参加するだけでなく、計画や方針決定の段階から加わっていくことです。

問 21 あなたは、行政や企業、社会的活動などの方針決定の過程に、女性がどの程度参画していると思いますか。あてはまる番号に1つだけをつけてください。

1. 十分、参画している (問23へ)
2. ある程度、参画している (問23へ)
3. あまり参画していない (問22へ)
4. ほとんど(まったく)参画していない (問22へ)
5. わからない (問23へ)

問 22 【問21で、3、4に をつけた方におたずねします】

女性が方針決定の過程に参画していない理由は何だと思いますか。

あなたのお考えに最も近いと思われる番号にいくつでもをつけてください。

1. 家族、職場、地域のなかに性別役割分担や性差別の意識があるから
2. 組織が男性優位に運営されているから
3. 家族の支援・協力が得られないから
4. 女性の能力開発の機会が不十分だから
5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから
6. 女性側の積極性が十分でないから
7. 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから
8. その他【具体的に： 】
9. わからない

【すべての方におたずねします】

問 23 男女共同参画社会を築く上で、どのようなことが大切だと思いますか。

あなたのお考えに最も近いと思われる番号に3つまでをつけてください。

1. 人々の生活や社会のさまざまな側面で、男女平等が進むよう行政施策をすすめること
2. 男女平等をめざす市民運動が活発になること
3. 女性が各分野で活躍し、実績を上げていくこと
4. 国・県・市町村など行政の審議会等に女性の登用を推進すること
5. 企業・官庁などで、女性管理職が多く登用されること
6. 企業・官庁などで従業員、職員を男女分け隔てるような扱いや見方をなくしていくこと
7. 男女雇用機会均等法などの男女平等のためのさまざまな法律や制度を整えること
8. 家庭の中で「男は仕事、女は家庭」という考え方を見直し、「男も女も仕事と家庭」という考え方を実践すること
9. 学校で、男女平等教育をよりすすめること
10. 男性の生き方や働き方を見直すこと
11. 一人ひとりの生き方を大切にし、個を尊重すること
12. その他【具体的に： 】
13. わからない

男女共同参画社会の形成に向けた施策についておたずねします

問 24 男女共同参画社会の形成に向けて、今後、玉村町はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。あなたのお考えに最も近いと思われる番号に3つまでをつけてください。

- 1 . 男女平等意識を育てるための学校教育の充実を図ること
- 2 . 男女平等意識を育てるための講座やセミナーの充実を図ること
- 3 . 女性の就業や再就職のための訓練や職業教育の場を増やすこと
- 4 . 福祉、健康、労働などの相談事業の充実を図ること
- 5 . 男女の労働条件の改善や、女性の雇用機会の拡充を企業に働きかけること
- 6 . 幼稚園、保育所、学童保育などの育児環境（内容・時間延長等）を充実させること
- 7 . 高齢者の介護支援や福祉サービスなどを充実すること
- 8 . 地域活動やボランティア活動を促進すること
- 9 . 町の審議会等への女性の積極的な登用などを進めること
- 10 . その他【具体的に： 】
- 11 . 特にない
- 12 . わからない

問 25 最後に、男女平等についてや、男女共同参画社会について感じていることなどありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。返信用封筒に入れて、11月29日（金）までにご投函ください。